

~ 補足資料/介護サービス事業者 ~

今回ご提供させていただきます『Build26』にて、操作面で問題の多かった「介護サービス事業者」登録画面の全面見直しをさせて頂きました。本資料は、「介護サービス事業者」登録画面の補足資料となります。 詳細については、Quickけあ付属のヘルプ「Quickけあ操作マニュアル」をご参照下さい。

I. 従来システムと新システムとの比較

従来システムでは「事業者(法人)」情報をベースに事業者登録を行っていましたが、 新システムでは、「事業所」情報をベースに事業者登録を行います。





【介護サービス事業者登録イメージ】





Ⅱ. 「自他区分」の設定について

新システムでは、事業所情報ベースに事業者登録が行われれるため、「自他区分(※)」の設定が「事業者情報」から「事業所情報」に変更されています。 ※)対象事業者が「自事業者」か「他事業者」かを判断する区分です。

	【基本情報システム】 - 介護サービス事業者
事業所 7リガナ: ^{997379E04(TV)+*37/2} 事業所名: ざくら訪問介護事業所 <u>事業者名を漢字</u>	事業者の登録を行います。 ② No. 自/他 法人種別 事業者名 1 42 社会福祉法人 2 43 社会福祉法人 3 43 社会福祉法人 4 43 社会福祉法人
事業所备号: 重提子ェック 1000000011 変更する 自他区分: 重業計 ○自事業所 ○他事業所 ○自事業所 ○他事業所 ●指定事業所 ○他事業所 ●加度 10000001 ●加度 10000001 ●加度 10000001 ●加度 10000001 ●加度 10000001 ●加度 100000001 ●加度 100000001 ●加度 100000000000000000000 ●加度 1000000000000000000000000000000000000	事業者情報で行える「自他区分」の 設定は、事業者同士の関係性を表 すものです。 システム運用には直接関係ありま せん。

Ⅲ. 「体制設備」や「地域区分」が変更となった場合

新システムでは、事業所の「地域区分」「体制設備」が変更となった場合、「異動情報」から異動履歴の 管理を行います。※設定例については、次ページ「例題:体制設備の変更」をご参照下さい。

異動情報の管理

【地域区分】

1. 市町村の合併により、地域区分が変更となった場合など

【 体制設備 】

- 1. 事業所側で体制設備が変更となった場合など
- 2. 制度改正等で体制設備の変更が必要になった場合など

《注意!》

事業所の「事業所番号」およびサービス事業の「施設等区分/人員配置区分」については 異動情報管理に対応できておりません。 事業所番号等に変更があった場合は、新しく事業所を追加する等の作業が必要になります。

ご了承お願い致します。

例題:体制設備の変更 通所介護事業所において、平成20年4月1日から「個別機能訓練体制」が算定可能になった場合





IV. 便利な機能

新システムにて、ぜひ使って頂きたい機能を一部ご紹介します。

1. 出力可能な帳票

介護サービス事業者登録画面より、以下の帳票を出力する事ができます。 ※帳票サンプルを次ページに掲載しております。

NO	帳票名	説明
1	事業所一覧	住所等の基本的な情報が記載されています。
2	事業所サービス種類一覧	サービス事業所別に登録されているサービス種類が記載されています。
3	事業所体制設備一覧	サービス種類別に基準日時点での体制設備が記載されています。

2. 事業所検索機能

登録した事業所を様々な条件で検索する事ができます。 ※詳細は、Quickけあ付属のヘルプ「Quickけあ操作マニュアル」をご参照下さい。

検索例:登録日時(表示順)

-番最近登録を行った事業所を確認したい



【帳票サンプル】

